

平成28年9月12日（月曜日）午前10時00分開議

そのほか関係課長等

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成27年度久慈市一般会計歳入歳出決算
- 認定第2号 平成27年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第3号 平成27年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第4号 平成27年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

出席委員（22名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 豊 卷 直 子君 | 2 番 岩 城 元君 |
| 3 番 小 倉 利 之君 | 4 番 黒 沼 繁 樹君 |
| 5 番 山 田 光君 | 6 番 上 山 昭 彦君 |
| 7 番 泉 川 博 明君 | 8 番 澤 里 富 雄君 |
| 9 番 二 子 賢 一君 | 10 番 下川原 光 昭君 |
| 11 番 桑 田 鉄 男君 | 12 番 畑 中 勇 吉君 |
| 13 番 佐々木 栄 幸君 | 14 番 砂 川 利 男君 |
- (午後1時59分早退)
- | | |
|---------------|---------------|
| 16 番 小野寺 勝 也君 | 17 番 城 内 仲 悦君 |
| 18 番 山 口 健 一君 | 19 番 八重櫻 友 夫君 |
| 20 番 下 舘 祥 二君 | 21 番 高屋敷 英 則君 |
| 22 番 宮 澤 憲 司君 | 24 番 濱 欠 明 宏君 |

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

- 事務局 局長 澤口 道夫 事務局 次長 及川 忠則
 議事係 長 皆川 賢司 議事係 主査 長内 紳悟

説明のための出席者

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 市 長 遠藤 謙一君 | 副 市 長 中居 正剛君 |
| 総 務 部 長 澤里 充男君 | 総合政策部長 一田 昭彦君 |
| 総合政策部 副部長 川合 政伸君 | 生活福祉部長 (兼福祉事務所長) 和野 一彦君 |
| 産業経済部長 浅水 泰彦君 | 建設部長 (兼水道事務所長) 滝沢 重幸君 |
| 会計管理者 古屋敷重勝君 | 山形総合支所長 鹿糠沢光夫君 |
| 教 育 長 加藤 春男君 | 教 育 部 長 中務 秀雄君 |
| 監 査 委 員 石渡 高雄君 | 総 務 課 長 (併選管事務局長) 夏井 正悟君 |
| 財 政 課 長 久慈 清悦君 | 政策推進課長 大崎 健司君 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 小田 一君 | 教育委員会 教育総務課長 大橋 卓君 |
| 監査委員事務局 長 田端 正治君 | |

午前10時00分 開議

○委員長（砂川利男君） ただいまから決算特別委員会を開きます。

本委員会に付託された議案は、認定第1号から認定第9号までの平成27年度各会計決算9件であります。

この際、議案審査の日程及び審査方法についてお諮りいたします。

議案の審査日程は、本日及び13日の2日間とし、審査の方法は、認定第1号の一般会計については歳入歳出別、款ごとに質疑を行い、質疑終了後に財産に関する調書について説明を受け、質疑を行うこととしたいと思います。

次に、認定第2号及び認定第4号から認定第8号までの各特別会計については歳入歳出ごとに、認定第3号の国民健康保険特別会計は勘定ごと、歳入歳出別に質疑を行うこととし、認定第9号の水道事業会計については決算書類ごと、そのうち1の決算報告書については収入及び支出ごとに質疑を行うこととしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

なお、各委員にお願いをいたします。質疑の際は、ページ及び項目等を示し、簡潔にお願いいたします。それでは、付託議案の審査に入ります。

認定第1号 平成27年度久慈市一般会計歳入歳出決算

○委員長（砂川利男君） 認定第1号「平成27年度久慈市一般会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、1款市税、質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 固定資産税について、前年度比で見ると6,600万ほどの減になっているんですが、その要因は何かっていうのが一つ。それから同じく市税の不納欠損で無財産で3,900万不納欠損処分になっているんですが、その内容状況についてお知らせください。

○委員長（砂川利男君） 長内税務課長。

○税務課長（長内寿一君） ただいまの固定資産税の件でございますが、確かに前年度に比べて減となっております。

その内訳でございますが、純固定資産税で申し上げますと、土地が地価の下落等によりまして減少している、家屋も若干減少している、あと償却資産のほうは増加している、それから固定資産税の中にはいわゆる国有資産、市町村交付金もございます。そちらのほうも償却が始まって減少しているような状況がございまして、全体的に見ますと若干減少になったということでございます。

以上でございます。

○委員長（砂川利男君） 外館収納対策課長。

○収納対策課長（外館清和君） ただいまの不納欠損の無財産3,909万410円ですが、昨年は大きな破産がございまして、その1件分が3,000万ほどございまして増加したものでございます。

以上でございます。

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

2款地方譲与税、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

3款利子割交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

4款配当割交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

5款株式等譲渡所得割交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

6款地方消費税交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

7款自動車取得税交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

8款地方特例交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

9款地方交付税、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

10款交通安全対策特別交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

11款分担金及び負担金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

12款使用料及び手数料、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

15款財産収入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

16款寄附金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 諸収入の59ページ水産業共同利用施設復旧支援事業費補助金返還金、収入未済額2,900万出てるんですが、これまでの経過について教えてください。

○委員長（砂川利男君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） この案件でございますけれども、これは24年度事業として行われていた久慈市冷凍水産加工業協同組合が事業主体となった水産物の残滓処理施設、この事業でございます。前にいろいろと事務説明を行った案件でございますけれども、これに係る出来高払いの分として、この9分の1に当たる2,967万3,000円、出来高完成分として久慈市冷凍水産加工業協同組合に支払いしたものでございます。

○委員長（砂川利男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 わかりました。それはそれでいいんですが、現在の状況、どういう到達点とございますか

状況になっているのか、合わせて教えてください。

○委員長（砂川利男君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） この状況でございますけれども、久慈市冷凍水産加工業協同組合が事業主体となって施設を使用する業者が最終的なそれを主に使用していくことになるわけでございますが、今回補助金の打消し等によりまして、未払い、当然補助金返還を求めているわけでございますので、それを予定していた資金が入らなかったことによって多額の未払金、業者に対する未払金が生じております。これは今うちのほうで9社あるというふうに捉えておりますけれども、その9社と本年の3月末をもって10年間の支払い計画、これを認めていただいたところでございます。これによりまして、本年度が1年目に当たるわけでございますが、その支払い状況を今後、恐らく9月か10月になると思いますが、債権者に説明して理解を得られるものと、そういうふうに今思っております。いずれ10年間の計画で未払金を返済していこうという計画になっております。

○委員長（砂川利男君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 59ページの林業構造改善事業の件で不納欠損が15億3,000万ばかり出ているわけですが、審査意見書の4ページの中で、総括の中で、なお一般会計の諸収入に多額な不納欠損額が計上されているが、まことに遺憾であり、今後はこのような事案が発生しないように留意されたいと申し述べてあるわけですが、これをどのように感じておられるのかお願いします。

○委員長（砂川利男君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） この林業構造改善事業補助金返還金15億3,478万5,200円、これはいわゆる森のトレーの案件でございます。この案件につきましては、たびたび事務事業説明等でも説明をさせていただきました。また6月の一般質問でもございました。そこでも説明させていただいておりますが、これに当たる時効が本年2月ということで、ただこのまま座して時効を迎えるのはいけなだろうということで、これまでも毎月業者を訪問しまして請求書を持って行って支払いを求めてきたわけでございますが、ご案内のとおり実質的な破綻状態にあったことから、岩手県と協議を重ねいづれ時効前に法的な措置に踏み切ると、法的な措置というのは組合の破産手続開始申立てを盛岡地方裁判所に昨年7月に行ったというものでござい

ます。そしてこれ以後2回の債権者集会を経て、結果といたしまして、予想はしていたわけでございますが、組合にほとんど財産がないということでこの手続の廃止の決定があり、1月20日をもって、実際には1月21日に完全に組合が消滅したということで、その同日をもって久慈市は不納欠損処理をし、同日付で岩手県に対して補助金免除申請を行い、岩手県では2月定例会において、3月24日にこの債権放棄の議案を可決いただいて、翌3月25日に岩手県から久慈市長に対してその決定通知をいただいたところでございます。これにかかりましては多額の、結果といたしまして国庫への返還金が生じたところでございます。貴重な公費を基づいて国に返還したわけでございますので、本当に市民、県民に対しては申しわけないと思っております。

今後におきましては、これをしっかりと反省をし、しっかり検証した上でこのような事態が起きないように努めてまいりたいと思っております。しかし、我々は産業を担当している所管課でございますので、今後とも職員がこれに臆することなく必要な補助事業があれば積極的に導入し久慈市の産業振興のために頑張りたい、それが市民の、あるいは県民に応える道であろうというふうに思っております。ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出、1款議会費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

2款総務費、質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 まず一つは主要な成果の説明書で107ページの携帯電話通話エリアの拡大ということでかかわってお尋ねしますが、携帯電話の不感地帯世帯数が185世帯あるということです。今回の災害を見ても、携帯はもとより固定電話が通じないということで、内からも外からも不安が募るだけという状況があったわけです。そういう点で見れば、やっぱり市民の、あるいは国民の生命・財産を守るということは何よりも大事な使命だと思うんです。そういう点で、これまでも努力されてきたと思うんですが、この携帯電話せめて

道路の決壊はあり得るというかやむを得ない事情もあるうかと思うんですが、せめて通信の連絡はできるということは最低限確保することがいかに大事かということが今度の災害でも明らかになったと思うんです。そういう点では、やっぱり企業に対しても企業の社会的責任といえますか、そういうのも求めながら何としてもやっぱり特段の努力をしていただくということが非常に大事だというふうに思うんですが、お聞かせをいただきたいと思います。

合わせて、今度の災害でいわゆる固定電話も切断して通じないということで状況があるようですけども、やっぱりこの通信網の整備・充実、何よりも大事だと思うんですが、お考えをお聞かせください。

○委員長（砂川利男君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英敏君） 携帯電話の不感地域についてのご質問でございますけれども、不感地域は年々減少しております。その要因としまして、山根、山形地区で26年度に超高速ブロードバンドを整備した際に、各家庭でフェムトセルという機器を設置すれば宅内は通じるといった効果もあって年々減少しているところだと考えております。

今回、台風の被害に遭って携帯電話というのは非常に地域の方々に不通になったということでご不便かけたということもございますので、引き続きキャリアといえますか、メーカーに対しましてはこういった事例も踏まえまして強く今後も要求、要望などしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「固定電話」と呼ぶ者あり〕

○地域づくり振興課長（長根英敏君） 固定電話につきましても同様に、今回不通になっておりますけども、早期復旧をNTT東日本のほうに強く要望してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（砂川利男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 次に、81ページ、住宅用太陽光発電にかかわってお聞かせいただきます。太陽光発電、市内でも随所に普及がされているわけですけども、聞くところによるといわゆるソーラー発電の用地の課税がそれまでは山林であったりあるいは原野であったりしたものが、太陽光発電の設備を設けようと住宅用原野とか正確な表現は忘れちゃったけども、そういう形で固定資産税が住宅用の7割から8割に跳ね上がるとい

うことで聞きます。そういう点からいうと、やっぱり太陽光発電、自然エネルギーの普及促進というのは非常に大事な課題だと思うんです。もし固定資産税が増加することによって普及が阻まれるということがあれば、これは本末転倒だと思うんです。そういう点で、お隣の洋野町ではそういうみなし評価はしないでそのままやっているという話も聞くわけですが、その辺の現状と考え方についてお聞かせください。

○委員長（砂川利男君） 長内税務課長。

○税務課長（長内寿一君） 太陽光発電の土地の評価についてご質問がございました。

いわゆる太陽光発電用地でございますが、山林原野等造成して行われた場合、地目はゴルフ練習場用と同じく雑種地という地目になると思います。従来山林や農地だった土地が太陽光発電によりますと評価が近傍のままの土地に比べますと格段に、指摘のあったように上がるというか上昇するという状態は、そのとおりでございます。もともとの地目が低く農地等抑えられておりますので、そのような結果になると思います。地域により差はもちろんあると思いますが、場合によっては数十倍とかになる場合もあると思います。課税サイドとしては一定のルールに基づいてそのような状況で行っているところでございまして、政策的な部分はちょっと私のほうからはお答えにくいんですが、委員ご指摘のとおり、この運用については自治体によっても県内でもさまざま差があるのも事実でございますので、その辺のところも研究しながら産業振興のほうとの関係も含みながら考えていかなければならない課題だと思っております。

以上でございます。

○委員長（砂川利男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 総務費の75ページの財産管理費の市庁舎の関係についてお尋ねしたいと思いますが、今回も台風被害で市役所前がかなりの冠水をしたということですが、同時に市役所が災害対策本部ついていますか、その役割の庁舎にもなるわけですが、市役所のそうした災害時の役割、この位置でいいのかなという話が聞かれます。その点についてお尋ねをしたいと思います。

それから77ページのデマンドタクシーあるんですが、この主な施策の成果等にも書かれてあるんですが、この事業の結果、どのように結果を捉えておるのか。

それからその次は79ページ、国体関係なんです、一番下段のところ、今回国体で宿泊予定、久慈市内に国体の宿泊予定のホテルが大分被害を受けたというふうに言われておりますが、今回の台風被害でどれぐらいの国体に影響する客室なり受入れ人数等、被害がどれぐらいあったのか。

また、柔道の開催については、台風とは関係なく予定どおり実施できるのか、またそのホテルなり宿泊施設の、もし損害があつて国体に間に合わないとかいうふうなことになるれば、その被害の分をどのように対策をするのか、その辺をお尋ねをしたいと思ひます。

○委員長（砂川利男君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 私のほうからは、災害対策本部を置く市役所庁舎が今回の災害等において浸水の被害と申しますか、水に囲まれて機能できなかつたのではないかというふうなお話で、その場所でのいいかということですが、想定を超えた今回の被災でございまして、市役所の周りについても浸水を、最大で80センチぐらい浸水をしたところでございまして。幸い市役所の中までは水は入ってこなかつたわけですが、緊急出動とかそういった場面において、やはり道路等も冠水、市内全域、市街地全域が冠水したわけだございまして、なかなかに出動等ができない状態でもあつたということでございます。そういった点では今後いろいろな検討等はしていかなければならないというふうには、課題であるとは考えておりますが、なかなか今どちらの場所に転移とかそういった部分についてはまだちょっと財政的な部分もありますし、いろいろ検討していかなければならない部分がかかなり多いというふうに思つておりますので、その点については今後の課題というふうに捉えて、いろいろ検討・研究してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（砂川利男君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英敏君） デマンドタクシーの運行についてのご質問にお答えしたいと思います。

昨年8月から3月まで宇部地区でデマンドタクシーの実証運行を行ったところでございまして、その期間の利用者数は述べ59名となつておりまして、その後のアンケート等で多かつたのが、久慈駅は県立病院などがあるし中心部までの運行を望む声が多かつたところでございまして。

そういったところを踏まえまして、現在宇部地区の住民の方々と地域の交通について一緒になって協議を重ねているところでございまして、引き続き地域の方々と一緒になって地域に合った交通について検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 下山国体推進課長。

○国体推進課長（下山琢也君） 岩手国体におきまして宿泊施設の状況についてお答えをいたします。

台風前ですと市外施設を含めまして約20施設の宿泊を予定しておりました。台風被害によりまして8施設が被害を受けております。現在、8施設のうち使用再開できる施設、あるいはもう再開見込みが難しいという施設を聞き取りをしておりまして、現在その配宿の予定を組み直しているところでございまして。配宿、センター等協議を重ねておりまして、再開見込みの施設を含めまして選手の配宿をしている状況でございますが、競技協会のほうにも役員の方々の絞込み等とか、あるいは被害による対応というような部分をお願いをしながら、いずれ開催のほうに支障がないような体制で準備を進めていきたいと考えているものでございまして。

○委員長（砂川利男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 総務費の85ページの納税組合の関係、下段のほうなんです、これの補助金がマイナス500万円ぐらいの減になっております。来年度以降の補助金の見通しと申しますか、それがどのようになるのか、マイナス500万円の内容と合わせてお尋ねをしたいと思ひます。

○委員長（砂川利男君） 外館収納対策課長。

○収納対策課長（外館清和君） 納税貯蓄組合でございますが、内容的には委託料でございまして、毎年1,400万円ほどの同じような金額で推移し、補助金一。失礼しました。これは市全体で取り組んでおります――

〔「連合会」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 畑中委員、もう一度お願いします。

○畑中勇吉委員 連合会の補助金が昨年度に比較して500万円ぐらい不足しているのかなというのが第1点。それから、各納税で貯蓄組合に支払われておるわけですが、その分の委託料、来年度以降の見通し、どのよ

うな感じになるのか、現状維持で行くのか、それともふえるのか、その理由等についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（砂川利男君） 外館収納対策課長。

○収納対策課長（外館清和君） まず市連合会のほうに出している補助金でございますが、これは市全体の補助金の見直しの中で減額されたものでございます。

次に委託料でございますが、市連合会に1,400万ほどの委託料を出しているわけですが、この市税納付促進業務委託はこれまで納税通知書を配ってもらっていたわけですが、これがなかなか届かないということもあつたりいろいろ問題がございまして、今年度から郵送に切りかえたということでございます。

委託料の算定では郵送料が1世帯440円だったわけでございますが、これは28年度はそのまま27年度の実績に基づきましてお出ししております。ただ、ことし郵送いたしましたので、この440円を減額する予定でございます。大体概算で申し上げますと、来年は平成28年度ベースで試算しますと、この440円の影響がออกมาして、減額が332万8,160円、23.73%の減額になる見込みでございます。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 101ページお願いします。これは3の1の2の13の委託料ですが、緊急装置対応業務委託料1,200万ながしが決算されておりますけども、この問題については毎年お願いしてきているんですが、いわゆる申請した人がつけていくわけですけども、使った方にひとり暮らしなりつけている緊急通報装置ですけども、このひとり暮らしの方々の普及率はどうなっているのか。なかなか知らないでいる人がいるし、料金もかかる人もいるし、1カ月大体所得のある人が900円ぐらいかかるんですね。あと所得のない人はゼロですけども、その場合も含めてお聞かせいただきたいと。

あとそれから普及のための広報等では何回かやっつてと思うんですけども、対象者にやっぱりわかりやすいようなチラシなりつくって再度知らせるというのは大事ではないかなというふうに思っているんですが、その点お聞かせください。普及率等、今3点申し上げましたものをお聞かせください。

○委員長（砂川利男君） 向川福祉課長。

○社会福祉課長（向川智之君） 緊急通報体制事業費についてでございますが、現在の平成27年度現在で設置台数は298台となっております。

普及率につきましては、申しわけございません。ただいま手元に資料ございませんので後ほどお答えしたいと思います。

あと周知方法ということにつきましてでございますが、広報誌等、あるいは民生委員さん等通じまして、知らないでいらっしゃる方ないように今後周知方法について徹底してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（砂川利男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 ぜひ民生委員さんがやはり訪問して実態を聞いたり、それからチラシを持って行って説明すると非常に有効だと思うんで、そういうやっぱり全対象者にわたりきることが必要だと思うんですが、そういう点でひとり暮らしの中で誰も知らないうちに中という方も多々あるわけですので、そういう意味では民生委員さんとその地域のひとり暮らしの方々の接する状況、やっぱり回数も年に1回とか2回とか回数もあつたほうがいいと思うし、それから行政区長さんとかかわりもやっぱりと連携取った形でやっつていかないとだめなのかなというふうに思っているんです。

敬老会、それぞれの地域であるわけで、敬老会の場合も民生委員さんを通じてやっぱり訪問するということもしているわけですので、その点やっぱりすることによってその方の生活状況なり健康状況もつかめるといふこともあるんで、そういう意味で本当に人が行って具体的に接することが非常に大事だなと思っておりますから、その点での強化策についてお聞かせをいただきと思います。

○委員長（砂川利男君） 向川福祉課長。

○社会福祉課長（向川智之君） まさにおっしゃるとおりだと思います。

民生委員さんにつきましては、2カ月に1回地区民児協を開催しておりますので、これまでも会議の中でこういふ見守りににつきましては、高齢者等の見守りににつきましては民生委員さんをお願いしていたところでございますが、今後さらに、また重ねて緊急通報体制事業等につきましても合わせまして地域の高齢者の見守りににつきましてお願いしてまいりたいというふう

に考えております。また同時に、区長さん、今お話がありました区長さん等につきましてもご協力をいただきますようにということで、積極的にお願いしてまいりたいというふうに考えております。

敬老会につきましても、皆様の地区の皆さん、それから民生委員さん等のご協力をいただきまして、9月、今回の始まっているわけでございますが、今後ともその辺も含めまして地域の高齢者等の見守りにつきまして、地域の皆さんにご協力をお願いしていきたいというふうに思っております。

○委員長（砂川利男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 99ページの小規模災害被災者支援事業費補助金100万円、これたしか制度ができて初めての適用ではないかと思うんですが、その内容についてお知らせください。1点目。

2点目は、この学童保育所の問題です。放課後児童健全育成事業にかかわって、これは資料として古いんですが、情報として古いんですが、ことしの5月の新聞報道によると、学童保育の拡大、政府の1億総活躍プランなるもので定員を2018年度末までに120万人としていたものを、これを1年間前倒しでやるというような報道にも接しているわけですが、そこでこれらの状況を踏まえて小久慈学童の整備についても言及されてきたわけですが、こういう制度の対応を踏まえて早期の拡張といいますか、その見通しについてお聞かせください。

○委員長（砂川利男君） 向川福祉課長。

○社会福祉課長（向川智之君） 小規模災害被災者支援事業費についてでございますが、小規模災害被災者支援事業は、国の被災者生活再建支援制度または災害弔慰金制度に該当しない小規模災害について、市独自の支援制度により被災者の生活支援及び養護、援護を図ろうとするもので、小規模災害見舞金等支給要綱及び被災者生活再建支援金要綱に基づきまして、平成26年1月1日から制度を運用しているところでございます。

まず小規模災害見舞金制度でございますが、半壊世帯に2万円、床上浸水世帯に1万円、また被災者生活再建支援制度でございますが、全壊世帯に複数世帯には100万円、単数世帯には75万円、大規模半壊世帯、複数世帯には50万円、単数世帯には37万5,000円を支給するというものでございます。平成27年度は、24年

10月1日の台風17号に伴う住居の全壊、居住者に対しまして100万円の交付金を支出してございます。

以上でございます。

○委員長（砂川利男君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 補足してご説明申し上げます。

この要綱の適用は26年1月からございましたが、被災者支援制度は東日本大震災を境にそこまでさかのぼって適用するということが数多く制度が改正をされました。したがって、久慈市でも3・11にさかのぼって、それ以降は適用するという要綱改正したもので、この案件につきましては平成24年の案件でございますが、さかのぼって適用したということでございます。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 久松子育て支援課長。

○子育て支援課長（久松希美子君） 小久慈学童、手狭になってきているというふうなことで、早期の改修、増設というふうなことがございましたけれども、28年度におきましては、大川目学童の新設を計画的に進めているところでございます。ですので、小久慈学童につきましても今後の様子などを勘案しながら早期に着手できるよう検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 ありがとうございます。

次に、1点、保育所、民間と公施設18カ所ですか、まず最初に定数1,118名でいいのかどうかを確認させていただきます。

○委員長（砂川利男君） 久松子育て支援課長。

○子育て支援課長（久松希美子君） 28年度においての定数でよろしいでしょうか。

28年度においての利用定員は1,210名と、認定こども園を1園を含んで1,210名となっております。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 来年の4月からは認定こども園が定員70名でスタートするというふうに聞いているわけですが、もちろんこれには幼稚園機能も含めての70名だと思うんですが、そういう点では保育所ができることは非常にいいことです。

一方で、この周辺の保育園では、子供さんがなかなか

か少なくて運営に苦労しているという話も聞くわけ
です。そういう点では、兼ね合っているのか、どう
いうふうを考えているのか、というのをお聞かせ願
えますと同時に、いわゆる幼稚園機能もあるわけ
ですから、いわゆる潜在的な待機者、70名を設
置するという中でどの程度想定しておられるの
か、その点についてもお聞かせください。

○委員長（砂川利男君） 久松子育て支援課長。

○子育て支援課長（久松希美子君） ただいま
保育の利用の状況についてのご質問でござい
ますが、28年度現在1,110名の定員に対し
まして1,246名と、入所率は102.98%とな
っております。この入所については月を追う
ごとに年齢が到達して入りたいといった申し
込みなどもふえてくるということで、3月
に向けてもっと増加してくるであろうと考
えられるところでございます。

新たな認定こども園をただいま建設途中にな
っているんですけども、全部で議員おっしゃ
るとおり定数は70ということで、幼稚園部
分が25名、それ以外が45名というふう
になります。潜在的な、確かに郊外とい
いますか、ちょっと市内から離れたところ
の入所率は低くなっているところござい
ます。利用希望のある親御さんにはど
ちらの保育園がいいのかの利用を確認し、
第1希望、第2希望、第3希望と出して
いただくんですけども、その中で保育園
の受入れ態勢もございまして、その辺を
確認し、あとは親御さんとの調整を図り
ながらというふうなことで調整をしてい
るところですが、なかなか遠方までは行
けないというふうなこともございまして
、その辺をうまく勘案しながらやってい
きたいというふうには思っております。

現在の直接的な待機児童というのはゼロ
でございますが、潜在的なやはりここ
の保育園じゃないというふうな希望があ
るといふようなのも理解はしております
ので、その辺を調整をうまく図りなが
ら今後とも対応してまいりたいと思
っております。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 向川社会福祉課長。

○社会福祉課長（向川智之君） 先ほど
城内委員の質問で、緊急通報装置の設
置率の回答についてでございますが、
対象者が2,633名ございまして、設
置台数が298件ということで、設置
率は11.3%となっております。

○委員長（砂川利男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 この設置率、今答
弁あったところですが、これはどうい
うふうの評価しますか。私は少ないな
という気がするんですが、もうちょっと
現況から見ると必要なのではないか
なと思うんですが、それはどうい
う状況で捉えていますか。

○委員長（砂川利男君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 設置
台数が約300台、それから対象者が
2,633ということでございますが、
これは1人世帯の高齢者の世帯でござ
いまして、この中にはお元気な方も
いらっしゃるということでございま
して、その中で必要な方の分につ
きましては最低限度今約300とい
うことで設置をされているもので
ございまして、決して高い数字では
ないとは思っていますが、ある程度
の普及はされているんだろうとい
うふうには考えております。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 決して高くはない
という答弁ですが、いずれもこれは
先ほどいろんな取り組みをしてい
きたいという答弁がありましたので、
必要な箇所にはぜひ設置するよ
うな積極的な対応が必要と思いま
すので、今後の取り組みに期待を
したいと思っております。よろしく
お願いします。

それから、養寿荘はこの民生費です
よね。主要な施策の19ページに
養護老人ホームのデータがありま
す。久慈市は40人で他の施設に、
例えば雫石に1人、それから弘前
に1人、葛巻に1人というふう
になっておりますが、この養寿荘
の使用度、非常に私高まっている
んじゃないかというふうに思
うんですが、これの一つは増設
といえますか、施設の増設を
ちょっと考えているのか一つ。
それから施設の老朽化が激しい
わけですが、その施設の改修を
どのように考えているのか、
まずその2点をお聞かせくだ
さい。

○委員長（砂川利男君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 確
かに、養寿荘、大変老朽化が進
んでおります。やはり新しい設
施が必要だといふふうには感
じておりますし、必要だと思
っております。ただ財政的な
面がございまして、やはり
そこが一番のネックでござ
いまして、これらが解決
できればぜひ新しい設
施をつくってまいりたい
というふうには考えて
おります。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 当然この施設については国の補助事業があるかと思うんです。その辺はどうなっているんでしょうか。

○委員長（砂川利男君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 国の補助金でございます。これは今一般財源化されておまして県の補助金になっておまして、1人当たり350万円程度だったと思いますが、それぐらいの補助金しかないというふうに思っております。ですから建設事業費に占める補助金の割合はかなり低いというふうに思っております。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 結局一般財源化するということは、なかなか今言ったように財政を生み出すのに大変苦労するわけですが、やっぱり国に対してはこれはもともとはあったわけですよ、前は。補助事業としてきちんとあったんです。どうしてもこういう施設に住みたい、そんな人は結構ふえているんです。特養とかさまざま介護保険とかいろいろありますけど、しかしそうではなくてここに、ここだとほとんど永久といいですか住めるわけですし、そういった対応もこれから必要だなという気がするんですが、40人の定数もちょっと少ないし、施設を改築するんであればもう少し定数を多くした形で改築を考えるということも必要だろうと思うんですが、そういったことはぜひ一つは国に対して補助制度を復活せよということと、やっぱり何とか当面財源をひねり出して改築するという方向にすれば計画を踏み出す計画をつくってほしいなと思うんですが、その点をお聞かせください。

○委員長（砂川利男君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 国に対してその補助の制度について要望すべきというお話でございますが、これにつきましては全国市長会等通じまして国に対して要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 下川原委員。

○下川原光昭委員 ページ数は97ページの自立支援にかかわってですけども、5年5カ月前には大震災があったわけですけども、この震災によって成人の方で引

きこもり、あるいは鬱等が増加したと私は思っておりますが、その認識をお伺いいたします。

○委員長（砂川利男君） 向川社会福祉課長。

○社会福祉課長（向川智之君） 震災後の引きこもり等の状況の認識ということでございますが、今委員おっしゃったとおり、確かにそういうふうなことにはなっているだろうという認識はございますが、正確な、例えば人数等につきましては、申しわけございませんが把握はしてございません。

○委員長（砂川利男君） 下川原委員。

○下川原光昭委員 去年、おととしと引きこもり対策について質問しておるわけですけども、病床、あるいは鬱、健康だけでも職業のミスマッチでなかなか仕事に就けない状況があるというのは一般質問の答弁であったわけですけども、いずれこの病床の方についてはなかなか外に出て自立支援をしてもらって職業、就職してほしいというのはなかなか難しいとは思いますが、この震災によって事実、鬱になった方もあり、残念なことに自殺をした方もあるわけですので、その方々、その亡くなった方にはご冥福を祈るわけですけども、鬱になってそこから抜け出せない状況の方を、いずれ市として把握をしながら手厚く心のケアをしていくべきだと思うし、職業のミスマッチによって就職してない方については、どしどしやっぱり情報提供をもらって生き生きとした人生を送ってもらう必要があると思うんですが、その方法とか考えについてお伺いいたします。

○委員長（砂川利男君） 古山保健推進課長。

○保健推進課長（古山誠君） 震災をきっかけとした鬱、それからそれに対する対策でございます。

災害対策の事業がいろいろございまして、その時点から現在まで被災地における鬱スクリーニングと言いまして健康診断のときに被災地区であったところの方々から聞き取り調査を行ったりとか、そういったことで把握とそれから対策に努めているところでございます。

それから、ちょっと職業とのミスマッチとかに関してもそれなりにあろうかとは思いますが、そういったことも含めて今後も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 下川原委員。

○下川原光昭委員 地域の方だけでなくそこの職場で被災をしてそういう状況になって通院でかなりの日数かけているわけです。そういう方々に対しての支援として、医療行為に対して支援等々はあるのかなのかお伺いいたします。

○委員長（砂川利男君） 古山保健推進課長。

○保健推進課長（古山誠君） 実際に鬱状態である方々、そして医療行為が必要になるということになりましたら、それは医療機関のほうにつなげてそして治療に当たってもらおうということになりまして、市としてはうちにある方々に対する聞き取り相談、そういったものを中心をやっていくところでございます。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 下川原委員。

○下川原光昭委員 そういう方々への市内だけだったら交通費もかかからないわけですけども、やっぱり盛岡等々に行っている方があるわけです、実際に。そういう方々に対しての市としての支援はあるのかなのか、考えがあるのかなのか。

○委員長（砂川利男君） 古山保健推進課長。

○保健推進課長（古山誠君） 今のところ市でそういった方々に対する、いわゆる経済的な支援といえますか、そういったものはございません。

今後もそれについてはちょっと検討してまいりたいと思います。

○委員長（砂川利男君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 補足して説明をさせていただきます。

鬱に起因して精神病といえますかそういうことになりますと、これは障害の程度によりまして障害1級、あるいは障害2級というふうな区分で障害者年金が支給されるということになります。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

4款衛生費、質疑を許します。畑中委員。

○畑中勇吉委員 衛生費の115ページの環境審議会とそれから環境衛生費にかかわってお尋ねしたいと思っております。

今回の台風の被災の現地っていいですか、現場を歩かせてもらったんですが、大分苦労しながら汚泥なり浸水の外壁なり、それと内装具材の撤去といえますか、交換に向けたそういう作業が進んでいるようであ

ります。石灰なんか大変まいていろいろ対処をしているようではありますが、まだまだ被災地の方々から聞いても異臭っていいですか、異臭がどうも取れないというふうな話をしています。これから進むと思うんですが、いずれもういつとすれば国体が来るわけでありまして。そういう時期に向けて町全体からこの異臭なり変なにおいがおおいでいただいた方々に不快感を与えないような対策が必要だろうというふうに思います。

住家といえますか、人が住んでいるところはいろいろ対策をすると思うんですが、非住家等については、このまま量とか家具材とかそういうのが汚泥もうちに入っただけでも処理されないでいくと、やっぱりやれるところはやって一生懸命やっても全体とすればやっぱりそういう異臭なり環境が好ましくない状況になるだろうというふうに思いますが、その辺の対策についてどのようになさるのかお尋ねしたいと思います。

それから、117ページの資源物集団回収支援とそれから地域資源循環推進活動の関係ですが、古紙の回収をこの秋にするということなんです、各地域なり衛生班なり連携した準備といえますか、その状況が順調に進んでいるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（砂川利男君） 谷崎生活環境課長。

○生活環境課長（谷崎勉君） ただいま質問いただきました。

まずは今回の災害への対応ということでございますけれども、私どものほうとしては、まずは泥の撤去、まずこれがなければ家の中からまず持ち出すことができないのかなと、家財等、そういうところで最優先で取り組ませていただきました。

それから被災したごみ、5年前の震災時は比較的事業所系のごみが多かったわけですが、今回は住家の被害が圧倒的に多いということで、家電でありますとか衣類、寝具、あと通常の可燃ごみ等が大量に出るということで、臨時的集積場、地権者からご理解をいただいたところには設置して対策を取ってきたところでございます。

そこで今委員から今ご質問いただきました異臭でありますとか、あと非住家のところへの対応ということにつきましては、異臭については消毒薬等の紹介はできるのかなというふうに考えてございますけれども、非住家世帯の対応については、現在課題だというふうに思っております。何かしらの対応ができないかとい

うことで検討のほうさせていただきたいというふうに思っております。

それから、リサイクルの推進ということで、当初予定ではこの秋から雑紙の回収を開始する予定ということで連合のほうとも詰めてきているところでございます。これの周知に向けましては、毎年春に各地区の衛生班のブロック会議の中でもテーマとして設けさせていただきまして、実際に運用する前に地域から申し入れがあれば職員を派遣いたしましてどういう分別になるのか、あるいは集積場への出し方等についてご指導させていただきたいということで、希望があればどんどんお申しつけさせていただきたいということでご案内をさせていただいております。既に何箇所かでは実施したところもございましたけれども、この災害を受けまして当初予定していた、その後予定していた箇所での実施ができないという状況で現在進んでおります。

なお、具体的な集積場への出し方等については、連合のほうからも詳細な資料を提供いただけるということで伺っておりますので、資料が届き次第そちらのほうにも着手してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（砂川利男君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 117ページの上段の水産加工場周辺の臭気測定業務にかかわる質問ですが、恐らく委託して調べて指導はしているかと思うんですが、その状況と企業の対応がどのようになっているのか状況をお知らせください。

○委員長（砂川利男君） 谷崎生活環境課長。

○生活環境課長（谷崎勉君） 水産加工関係の臭気の測定につきましては、今委員さんおっしゃったとおり、年2回境界地付近での臭気測定をしております。私どもといたしましては、単に測定をするだけではなくて抜本的な改善に向けた支援というところに重きを置きてまいりたいというふうに考えてございまして、保健所からも技術的なアドバイスをいただきながらともに行動しているところでございますので、今後におきましても単なる指導にとどまらずにともに行動していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（砂川利男君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 それで、その成果、結果というか、

どういふふうに企業が対応していただけるのか。それが結果として好影響を与えているかと思うんですけど、その辺おわかりになりましたらお願いします。

○委員長（砂川利男君） 谷崎生活環境課長。

○生活環境課長（谷崎勉君） 測定の結果を踏まえて企業の動向といえますか、そういったところのご質問かと思っておりますが、私どもで企業に訪問する際には必ず保健所とともに行動ということで、訪問した際の対応については非常に真摯に受けとめていただいているところでございますが、実際にその改善に向けましては多額の投資が伴うものも出てくるという部分もございまして、あるいは既存の設備の運用方法、保守といったところで対応できる部分と大きくわけて2つあるのかなというふうに思っております。初期の大きな投資ということになりますと企業のほうでの資金調達等もございまして、当面すぐにはできる対応としては機器の運用の仕方について他の事例、同じようなプラントを入れている事業所等にもできればともに入って、どういう利用が一番効果的な運用になるのか、そのあたりを情報共有するということから今後始めたいというふうに思っております。ただ、いずれにいたしましても事業所のほうでは重く受けとめていただいておりますので、これから改善が見込まれるものと期待をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（砂川利男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 広域連合の塵芥処理負担金にかかわって2点お尋ねいたします。

先ほど雑紙の回収の話も出しましたが、いわゆる資源ごみの分別収集にかかわって資源ごみの割合がここ数年10%前後で推移して、さしたる変化が出てないんです。そういう点ではやはりこの分別して資源は資源ごみとして出すというのの啓蒙・普及がとても大事だと思うんですが、その考え方、取り組みについてお聞かせください。

それからもう一つは、先に九戸村のクリーンセンターでデータの改ざんがあったということで、新聞報道でもでかく報道されました。広域のごみ処理場の検査っていいですか、そういう地区体制はどういふふうになっていて、その結果どうなっているのかお聞かせください。

○委員長（砂川利男君） 谷崎生活環境課長。

○生活環境課長（谷崎勉君） ごみのリサイクル率ということでの話かと思っております。私も塵芥ついでいますか、ごみ処理に関しましては大きく二つの課題があるものと考えております。一つは何といたってもごみを出さない、排出量絶対量を減らすという取り組みとともに、やはり分別で少しでも出るものについてもリサイクルに回していくということが大きな課題というふうに捉えてございます。分別につきましては、職員が地域に出向いて衛生班、あるいは地域の方々にごういった区分の徹底、一応ごみの出し方についてはパンフレット等も配布はしてございますけれども、やはり個別、個別の説明があったほうが住民の方は理解しやすいという声も届いておりますので、先ほども申し上げた春に開催しているブロック会議、各地区で地域の方、迷っている部分があればどしどし声をかけてくださいと、職員を派遣して出し方、分別の仕方をご説明しますということで取り組んでおります。またこれについてはこういった取り組みを重ねていくということに尽きるのかなというふうに考えてございます。いずれにしても私どもは周知が大事だということでは共通認識があると思っておりますので、今後についても取り組みのほうは強化してまいりたいというふうに思っております。

それから広域連合が運営している施設でのデータということのご質問ですが、特に私どものほうに定期的な検査数値の報告というものは私どものほうにはないんですけれども、設置を許可している県であるとかそちらのほうには定期的な報告が当然あるものというふうに理解しております。認識しております。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 答弁は答弁としてわかりましたが、当該データの問題ですが、県等に行っていると思うけれども市にはないという答弁だったんですが、当該自治体としてやっぱり大丈夫かという懸念を場合によっては持たれることもあり得ると思うんです。そういう点では報告がないのは安心だということになるかと思うんですけれども、やはりそういうデータの提供を受けるといった必要があるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○委員長（砂川利男君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） ただいまご指摘がありまし

たデータの提供については、広域連合のほうとも協議して市にもデータを提供していただくように交渉したいと思っております。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

5款労働費、質疑を許します。佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 119ページの勤労青少年ホームの関係ですけども、以前より使い勝手が悪いというような市民からの声があるようですが、その辺緩和するような手立てというのが内容的にあるんでしょうか。

○委員長（砂川利男君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） 勤労青少年ホームの関係でございますが、利用者につきましては、これまで昨年の実績でいきますと7,996名というような形で、主に30歳、原則は30歳ということになるわけですが、支障がない場合はそれ以降の年齢の方もということで講座等開催しております、特に私どものほうに使い勝手がというようなお話等はいただいてはいたないところでございます。

以上でございます。

○委員長（砂川利男君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 市内の老人クラブとかお年寄りの人たちが冬季にわたっての健康づくりのために体操をしている団体があるんですが、その団体さんがそこを利用して朝に5分・10分ぐらいだと思んですけども使いたいというようなお願いをしに行ったら、だめだと、使えませんということを言われた経緯があるんです。ですから、そういうふうな、その辺はもうちょっと緩和的に考えていただいてもいい部分もあるのかなと思ひまして、考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（砂川利男君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） 勤労青少年ホームの設置の目的というのは働く青少年の健全育成と福祉の増進という部分で、あくまでも青少年のということで来ているわけございまして、そこら辺のところは指定管理のほう等ともどういった状況があるのか確認しながらどのような方向性ができるのか検討させていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（砂川利男君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 やっぱりお年寄りの人たちが自分たちの健康を大事にできるだけ介護にならないように、

お世話にならないようにと考えて一生懸命老体にむち打って頑張っておりますので、どうかその辺をいい方向に、皆さんが、確かに勤労者青少年のホームかもしれないけれども、使える場所は使いたい人たちがいるのであれば、やはりそういうふうないい方向で若干の緩和策というか条件とかいいただいてもいいのかと思いますので、さらにご意見をお願いします。

○委員長（砂川利男君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） 確かに健康保持増進のために一生懸命取り組まれている方々あるわけですね。そういった中で勤労青少年ホームに限らず市にさまざまな施設があるわけですが、そういったところの状況等も勘案しながら、繰り返しになりますが指定管理者、それから他の施設等との関係を見ながら検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 山田委員。

○山田光委員 121ページ、勤労者家庭支援施設、トイレの洗浄トイレを設置するべきだということで前にも伺ったところ、検討するという言葉をいただいております。議会の議員に対する言葉遣いを検討したのか、設置しようとする検討をしたのか、その件について、今設置されているかどうか、あれだけ使用度が高いところは今はやりの洗浄をつけないっていうのはこれは誰が見てもおかしいと思うんです。子供たちもかなりの成人者も女性の方も利用しているわけですから、その辺をちょっと伺いをいたします。

○委員長（砂川利男君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） 通称サンエールのトイレについてはこれまでも山田委員さんのほうからお話ございまして、これにつきましては施設の管理をしておりますそちらのほうから利用者の要望ですとかそういったところを伺っているところですが、現状では今差し迫ってその声といいますか、利用者のほうからないということ等もありまして、今のところ財政状況等を勘案しながらはなりますけれども、現状ではそういった声等がないという部分もあって今調査したところの段階でございます。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 山田委員。

○山田光委員 我々がお話を聞いているんです。それが要望なんです。個人個人がじゃあ市当局に対して要

望しなければ受けつけないっていうんですか、これ。山田議員、こういうことありますよ、お願いしますよということなんです。今の答弁では納得しません。

○委員長（砂川利男君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） 今申し上げましたのは、実際にサンエールの職員がおるわけですが、サンエールの職員が利用者から聞き取りした部分でそういったご要望は今のところないということがございまして、財政状況等もございしますもんですから、現在今調査出した段階で今検討させていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 山田委員。

○山田光委員 それでは、財政事情がどうのこうのってわかりますが、これ幾ら男子、女子一つずつ設置するとなれば、便座ですよ、あそこは水洗化になっているわけですから、幾らの計算をして財政事情ということで説明をしておるわけですか、お伺いいたします。

○委員長（砂川利男君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） 以前お話ありましたように、今のくみ取りから合併浄化槽等に変えるというようなお話等もいただいて、それにつきましては2,000万を超えるような額が、当時試算すれば、合併浄化槽にすればそういった形、あとは便座だけ取りかえるという部分につきましては十数万程度でできるのかというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（砂川利男君） 山田委員。

○山田光委員 便座でいいわけですが、あそこは、便座だけ取りかえれば。私はそう理解していますけれども、もう一回その辺について意欲的な発言を求めたいと思います。

○委員長（砂川利男君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） 再度サンエールの職員等と改めて、新年度に向けて聞き取り等行いながら、どの方法が一番よろしいのか、設置等もできるかどうか含めて検討させていただきたいと思います。

○委員長（砂川利男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 補足して答弁させていただきますが、いずれ職員が聞き取りした中では強い設置希望はないということではございますが、そうはいいまして現在の生活様式等からすれば当然にウ

オシュレットといいますか、そういう便座タイプのも
のが必要という認識に立っております。今後設置に向
けて進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（砂川利男君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 今のは非常に大事な問題なんですけ
ども、小中学校の水洗化はどうなっていますか。便座
の関係、衛生管理の関係です。そういった意味での把
握状況、私はまだ水洗化になっていないところもある
なというふうな報告をしてあったもんだから、そうい
ったこともいろいろ検討しなきゃならんだろうと思っ
ていますが、いかがですか。

○委員長（砂川利男君） 今、5款の労働費です。

〔「トイレの関連で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 大橋教育総務課長。

○教育総務課長（大橋卓君） 小中学校の水洗化の状
況でございますが、小学校は15校中1校を除いて下水
道等、あるいは浄化槽設置してのトイレ形式となっ
ております。中学校は、8校中1校がくみ取り式でござ
いしましたが、これは解消に向けて取り組んでいるとこ
ろでございます。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、質疑を許します。泉川委員。

○泉川博明委員 ページ数で申し上げますと134ペー
ジの水産業振興についてでございますけれども、今回
の台風10号による暴風雨で久慈市でも甚大な被害をこ
うむったところでございます。

市の調査でも明らかになっているとは思いますが、
久慈地区の定置網も想定以上の被害を受けております。
これからいよいよ秋サケのシーズンになります。久慈
市といたしまして今回の被害状況をどのように捉え、
今後の支援策などございましたらお聞かせください。

○委員長（砂川利男君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 今回の台風被害によ
りまして、泉川委員おっしゃるとおり、定置網、水産
関係では一番の被害があったと思っております。今回
の台風被害で定置網7カ統、これはあくまでも金額は
概算となりますが4億2,300万ほどの被害額となっ
ております。ちなみに、東日本大震災では11カ統15億
2,000万の被害となっております。一番大きなところ
が小袖定置と横沼定置、これが2カ統ずつ大きな被

害、億を超える被害となっております。

それで、今後の支援策でございますが、今、国・県
に対して要望を行っているところでございます。なか
なかに市単独では金額が金額でございますのでこれは
補助しきれない部分があるんだろうと思っております。漁
業共済という制度もあるわけございますが、これが上
限が6,000万ということ、そして被害の程度が8割以
上、あと漁業共済でございますから掛け金が多額とい
うことで、久慈の定置は結果として加入しないとい現
状にあるようでございます。ただし、県内を見ますと
加入している定置網等もあるようでございますので、
それらも含めまして今後どういうふうな支援が可能か、
今後とも国・県に対して要望してまいりたいと思っ
ております。

○委員長（砂川利男君） 泉川委員。

○泉川博明委員 参考までに申し上げますと、今回の
被害が大きかった原因といたしまして、大量の流木に
よるものと漁業者の方々が言われております。再度
お尋ねいたしますけれども、漁業振興のためにも国等
に対しまして支援策を粘り強く要望していくべきと考え
ますが、再度お聞かせください。

○委員長（砂川利男君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） ただいまの泉川委員
おっしゃったとおり、今回の被害、流木、これは定置
に限らず流木が関係する、そして越水を起こしたと、
それが被害が拡大したと。これは久慈に限らず岩泉で
もそういった現象にあるようでございます。いずれ想
定を超える今回の被害であるというふうに思っており
ます。土曜日、復興大臣、そして昨日は防災大臣等が
久慈に入っておりますので、その場においても要望し
ている状況でございますので、今後ともあらゆる角度
から支援策がどうあればいいか検討してまいりたいと
思います。

○委員長（砂川利男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 127ページ、ホウレンソウ価格安定
対策事業補助金とそれから山形村短角牛について質問
させていただきますが、ホウレンソウの最近の5年間
ぐらいの価格の状況がどのような変化になっているの
か。

それからもう一つは、生産農家数は減っているが、
規模が大きくなっているから耕作総面積は変わらない
のではないかというふうなお話もありますが、5年間

ぐらいの農家戸数と耕作面積の状況、これがどうなっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

それから、今回の台風被害、ビニールハウスなりハウレンソウの畑の冠水による被害、これがどれぐらいになっているのかなというふうに思います。

それから、短角牛の関係では、今回の台風での牛舎の被害、それから乾燥わらっていいですか、牧草をロールにして冬に備えて積んでおくわけですが、この流出等の被害がどれぐらいあるのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（砂川利男君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 最初にハウレンソウ価格安定対策事業、この内容というふうなことでございました。

これにつきましては、ハウレンソウの単価が一定の価格を下回った場合にその差額を補填するものというものでありまして、管内市町村、それから農協、それから生産者等が抛出し合って基金をつくって、その中からの基金から、先ほど申しあげました一定の価格を下回ったときに差額を補填するというふうなものでございます。

昨年度の実績につきましては、補填額で、これは久慈市の状況ですけども、700万ちょっとでございます。

それから、最近の価格の動向というふうなことでございました。委員さんのほうから5年間というふうなお話がありましたけども、ちょっと手元に5年間のその具体的な数値はないんですけども、横ばいではないかなというふうなことでJAさん等から伺っております。ただその時期、時期別にこういうふうな災害があれば、上昇したりあるいは下がったりというふうな状況でございます。ことしは春先はある程度価格はよかったですけども、夏場以降ちょっと下がってきたというふうな状況とお伺いしているところでございます。

それから規模の状況、面積の状況ですけども、農家戸数につきましてはここ数年やはり担い手不足、高齢化等によりまして減少している状況でございます。面積につきましても、大規模農家はありますけどもトータルでいうと減少というふうな状況で捉えております。そういうふうなことから、農協さんとか管内市町村では昨年度以来もう一度このハウレンソウを復活してさらに産地化を強力にしようというふうなことで、昨年

度は生産振興大会等も行ってございますし、今後もハウレンソウにつきましては、特にこの特産品だというふうなことで傾注してまいりたいと思っております。

今回の台風の被害のビニールハウスの状況というふうなことでございましたけども、現在まだ調査中で詳細の部分はわかりかねますけども、今時点でビニールハウス棟につきましては5棟ぐらいというふうなことで調査しているところでございます。

冠水につきましては、もっともっと多くて把握している、具体的な数字今ちょっと手持ちがないんですけどもかなりあるというふうなことで、先ほど申しあげましたとおりに、特産品だというふうなことから何らかの生産振興について市のほうで考えてまいりたいということで、今後検討したいというふうなことでございますのでご理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 浅水産業建設課長。

○産業建設課長（浅水正幸君） 私のほうからは、山形村短角牛消費販路拡大事業委託についてお答えしたいと思います。

これは短角牛の販路拡大のため商品開発と販売促進等を目的にしまして総合農舎のほうに委託してございます。それで商品開発としましては、ビーフジャーキー等現地でも買えるような特産品開発等を行ってございます。

もう一点、台風被害のほうなんですけれども、確かに山形のほうも牛舎の被害、土砂の流出とかというところが多数見受けられます。ただし現在調査中ということで、道路等もそのところまで行くのにもかなり破損しているところ等もございますので、現在調査中ということでございます。

以上でございます。

○委員長（砂川利男君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） すいません。先ほどの質問に対しまして、1件、ロールについて忘れておりましたので答弁申し上げます。

現在調べたところ、ロール、要するに越冬飼料用等が流されたというふうなものも調査で2件ばかり把握しております。ただ被害額とかそういうふうなものについてはまだ調査中ではっきり申し上げられませんが、いずれロールにつきましても被害はあ

ると、合わせまして越冬用飼料デントコーンなどの倒伏もあるというふうなことで今後調査してまいりたいと思います。ご理解願います。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 このビニールハウス、ハウレンソウの関係5棟ぐらいたが、ハウレンソウのハウスへの冠水による被害が少しあるのではないかとこのふうなことなんですが、このビニールハウスなり冠水による減収っていいですか、もうせっかくつくった土が流れたりすれば大変なわけですが、これらに対する災害の復旧といいますか、支援の対策がどのように支援されるのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（砂川利男君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） ビニールハウスの被害につきましては、これは農業共済組合の保障制度があります。任意でこれ加入している方、加入されていない方というふうなこともありますので、現時点では加入されている方とされていない方ありますので、公平性を考えたときにこれについてはもう少し検討して、支援が必要かどうかというふうなものは検討してまいりたいと思います。

それから、ハウレンソウ、冠水によります減収というふうなことでございますけれども、単純に表面を流れたものというふうなものにつきましては支援についてはまだ検討中でございますけれども、ほ場が壊れたというふうなものについては何らかの支援が必要なのかなと、再生産するために、要するに種のまき直しだけではなくて土を入れかえる、土づくりをする、そういうふうな部分があるので、ほ場が壊れた部分については何らかの支援が必要なのかなというふうなことで、今市の内部で検討しているところでございますのでご理解をお願いします。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 次に131ページ、一番下の森林国営保険料についてお尋ねしたいと思います。

市の市有林全体では1,800ヘクタールぐらいたたでしょうか。それぐらいあったと思うんですが、この保険料の関係、全体の市有林面積の全体に掛けられているのかな。また一部であればどういう樹種、樹齢のどれぐらい保険掛けているのか、その辺ちょっと

お尋ねしたいと思います。

○委員長（砂川利男君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 久慈市の市有林の面積千八百幾らあるわけでございますが、そのうち掛けている市有林の面積は1,300ヘクタールちょっとでございます。この考え方でございますが、市の権限が及ぶもの、これについて掛けているところでございまして、それ以外のものについては除外しているということで考え方になっております。そして直営林、これが付保率60%で掛けておりまして、直営林以外のものは30%と、そういった計算で行っております。

○委員長（砂川利男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 保険の内容なわけですが、私は一般的な保険とすれば火災、雪害、風水害、凍結、乾燥、自然のあらゆる災害で適用になるというふうな思っておるんですが、その適用範囲についてお尋ねしたいと思います。

それから、保険の中身を見ますと、災害は適用になるんですが、例えば松くい虫の被害なんかに遭った場合にそれが適用になるのか、今市で掛けている保険が、その辺ちょっとお尋ねしたいと思いますし、これまで五百数十万掛けているんですが、保険適用になって過去にどれぐらい保険金が保障された実績があるのか、もしおわかりでしたらお願いしたいと思います。

○委員長（砂川利男君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 詳しいところによりますとちょっと資料手元にはございません。ただ4年前に風雪の被害で1,000万ぐらい保険がおりてきたという事例があったというふうに記憶しております。

それで、この適用範囲でございますが、やはりある一定程度の面積が被害に遭った場合適用になるということでございますが、その詳しい数値については今資料持ち合わせておりませんのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（砂川利男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 資料がないということですが、自然災害のものは適用になると思うんですが、一つだけ、松くい虫の被害が保険の対象になるのかどうか、そのところちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（砂川利男君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） その部分について、資料を取り寄せてお答えしたいと思います。

○委員長（砂川利男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 あと134ページの水産関係なんです
が、多分アワビの稚貝が数円値上がりしたのかなとい
うふうに思っているんですが、ミリ当たりの単価が、
この値上がりした分の理由がどういうふうな内容なの
か。

それからもう一つ、今年度のアワビの各生産部から
の稚貝の要望枚数、それからそれを受け入れて実際放
流できる見込みの予定枚数、これがどれぐらい予定で
できるのか。今までからすれば放流の希望枚数がかなり
ふえたのかなというふうに思うんですが、今までとの
関係、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（砂川利男君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） アワビに関してござ
います。確かに単価0.2円でしたでしょうか、値上が
りしてございます。この理由でございますが、本年度
から本格的な供給体制が整った、昨年度までは無償で
配付してございます。その値上がりの理由でございま
すが、これは栽培漁業センターの所長さん以下、久慈
市を訪問して説明があったわけでございますが、震災前
と比べて電気料が大幅に値上げになったということで
値上げをせざるを得ないと。その金額については、今
後できるだけ詰めていきたいけれどもご了承いただき
たいということでの説明がございました。この電気料
等の反映させたものというふうに思っております。

また放流個数でございますが、96万個、96万2,000
個でしたでしょうか。この規模、過去の最高の放流個
数というのが七十数万個、通常であれば60万ちょっと
ということでございますので、今までと比べますと大
幅に放流、供給個数がふえてございます。

この要因でございますが、これまでも久慈市漁業協
同組合からの要望は要望個数が多かったわけござい
ますが、実際配付になった個数は各生産部等内の状況
を踏まえて配付になりますけれども、今回の場合はほ
ぼ希望した要望個数がほぼ来たということからこのよ
うなことになったのでございます。

あと、先ほどの森林保険の関係でございますが、松
くい虫は対象外、あくまでも火災、風害、風の被害、
水害、雪害、そういったことによる被害が対象になる
ものでございます。

○委員長（砂川利男君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 127ページです。新作物開発実証事

業についてございます。夏の暑い時期だったんですが、
先ほど来ハウレンソウがいろいろ議論になったわけで
ございますが、ハウレンソウ農家の方に言われたのは、
いずれハウレンソウ、結構やっぱり暑ければいいとい
うものではなくて、ことしの7月ごろのように暑けれ
ば焼けてしまうという状況で結構大変だという話がご
ざいました。

それで、市のほうでいろいろ新しい作目についても
検討されているようだが、何かハウレンソウに変わる
もの、有望なものはないのかなというふうな話をされ
てございます。27年度、トマトが2戸、ダリアが1戸
で5.4アールでの栽培実証試験をしたということのよ
うでございますが、いずれこの地域、具体的などこの
町内の誰それまではいないんですが、この地区と今
後の可能性がどうだったのかなということについてま
ずお尋ねをしたいと思います。

○委員長（砂川利男君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 新作物開発実証事業補
助金の内容についてのご質問だったと思っております。

今委員おっしゃったとおり、トマトとダリアにつ
きまして、市のほうでは農家のほうにご相談して奨励
しているわけですけども、トマトにつきましては、大
川目と夏井の方で実施をしてございます。それから、
ダリアにつきましては、宇部町の方が事業を実施して
ございます。

その状況なんですけども、今回実証事業された方につ
きましては、残念ながら生産額につきましてはそれ
ほど高くなかったというふうなことで、今後実証され
た方と相談いたしまして、トマト、あるいはダリアが
新作物として適するのかどうかというふうなものも相
談しながら、あるいは専門機関である普及センターさ
ん等と相談しながらこれは検討してまいりたいと、位
置づけするかどうかというふうなものを検討してまい
りたいというふうに思っております。

それから、市の作目として何がいいかというふうな
ことで、市のこの事業につきましてはトマト、ダリア
を実施しておりますけども、新たなものといまして
県のほうにも働きかけをしておりますし、JAさん
とも相談してございます。JAさんのほうではズッ
キー二等がいいんじゃないかという話もされておしま
す。そのところにつきましては、今後何がよいかとい
うふうなものを改めてJAさん、あるいは普及セン

ターさん、あるいは関係機関等と相談してここに適する新作目として何がいかというふうなものを取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 さほどの売り上げにはならなかった。これは面積的なものもあろうかとなどは思うんですが、いずれこの地域の特性、いわゆるやませの地帯であるとかそういうことからすれば何がいいのかなということになるかと思えます。ハウレンソウについてはこの地域の夏の冷涼な気候、これが合っているということで雨よけハウレンソウということでスタートしたわけですが、いわゆる温暖化等もございまして、よく言われることなんですが想定外の高温等にもなっています。以前から比べますと、やませの日にも減っているだろうと、そういうふうにしてございまして。これからハウレンソウ、菌床シイタケに次ぐその次の第三の作目、品目、これについてはやはり市のほうですが、生産者、今ハウレンソウ農家なりいろいろあるわけですが、その方たちともいわゆる膝詰めをしながらいろいろ検討をしていただいて、この地域に何が合っているのか、あまり労力もかからなくて金額が売り上げにもつながるもの、こういうものが一番生産者なりにとってはいい作目だと思うんで、その辺県との連携もしながらという話もあったんですが、いずれ検討いただきたいと思うんですが、再度お尋ねをしたいと思えます。

○委員長（砂川利男君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） ただいま委員さんからご提言等ありましたとおり、関係機関のみならず、やはり生産者が主体ですので生産者とも一緒になりましたが次の作目、どんなものがいいかというふうなものを検討してまいりたいと思えます。

今後とも、何かありましたらご指導方お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

昼食のため、この際休憩いたします。再開は午後1時からといたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（砂川利男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

審査を継続します。

7款商工費、質疑を許します。上山委員。

○上山昭彦委員 商工費全般にわたってになると思いますが、このたび台風10号によって大きな被災をしたわけですが、災害救助法が適用になったということで、一般住宅のほうにはそれなりの支援が行われるようですが、なかなか市内商工業者、自宅も兼ねているところが多いと思えますが、その辺の兼ね合いはどのように考えているかお聞かせください。

○委員長（砂川利男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいまの、このたびの台風被害にかかわりましての商工業全般への対応ということでございます。委員ご指摘のとおり、一般住宅等であれば災害救助法の適用ということになるわけですが、店舗兼住宅、ここの部分につきましては、住宅につきましては住宅のみなしということで、救助法が適用になるものというふうに考えております。その店舗部分、事業共用の部分ということでございますが、これにつきましては、現状では、救助法に該当するようなものはないわけでございます。今現在どういった支援ができるのかと、既存の融資とか利子補給というふうな枠をもう少し拡大したような、ある意味、助成、補助というふうなところまで踏み込んでの支援ができるのかどうかという部分について、現在、国・県に対して強く要望しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（砂川利男君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） この前の全協でも、今回の台風の関係については、今現在でお話できる部分については説明しているところでございまして、そして、今、一生懸命その災害からの復旧に向けて取り組んでいるところでございまして、まだまだ途中でございまして。今から、さっき今も部長申し上げましたが、市長からも各大臣の皆様に、いろんな面でもさまざまな角度から大震災並みの国の支援をしてほしいということでお願いしているところでございます。例えば、ごみ処理の経費にいたしましても、大震災のときは10分の10ということで、国の手厚い支援があったわけですが、通常のごみ処理ということになりますと、2分の1の国

の支援ということでございまして、例えば、震災のときは43億ぐらいごみ処理でかかっております。今試算しておりますのは、約20億はかかるんじゃないかなということで、今心配してるわけございまして、さまざまな面で国に手厚い支援をお願いしてる段階でございますので、委員長さんをお願いしたいんですが、決算審査ということで整理していただいて、ご質問を願えれば幸いです。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 各委員をお願いをしたいと思いますが、委員長がなかなか運転が下手なものですから、ご協力をぜひいただきたいと思います。要するに、27年度の審査に限って発言をご協力いただくよう、ひとつよろしく願います。

上山委員。

○上山昭彦委員 申しわけございませんでした。先に別なところを聞いてから、こちらに移ろうと思ったんですが、申しわけございませんでした。

141ページのふるさと創造基金というものがございます。こちらとちょっとあわせてと思ったんですが、こちらは無利子ということで、大変有利な基金でございますが、以前にもお聞きしたことがあるんですが、なかなか審査方法というのが難しく、多くの方々に利用されていない状況だと思うのですが、昨年度の決算にかかわって、どのような感じになっているのかお聞かせください。

○委員長（砂川利男君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） ふるさと融資にかかわりましてご質問いただきました。この制度につきましては、市から商工会議所のほうに1億1,000万円を補助いたしまして、これを基金として運用してるものでございます。これまで通算で20社が利用しております。昨年度の状況で申しますと、1社が1,500万円利用しているというような状況ございまして、現在の基金の貸し付け可能残高は7,000万ほどということになってございます。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 上山委員。

○上山昭彦委員 昨年度は1社だけということのようです。本当に無利子でいい基金の利用状況なんですけれども、その辺はこれからも続くと考えますので、もう少しだけでも緩和できれば、もっと借り手がふえる

んじゃないかなと思いますので、その辺は少し考えていただきたいと思います。

それで、決算ですであれですが、このふるさと創造基金というのは、新規の商品開発とか、そういう事業に対して出すということになるんですが、今回の震災があったわけですけども、そういうものへの基金を拠出するということは、商工業者に対して出すお金というのは、そこには考えられないのでしょうか。

○委員長（砂川利男君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） まず1点、訂正させていただきます。私、先ほどふるさと融資と申し上げました。申しわけございません。ふるさと創造基金のお話でございました。

今お話ございましたとおり、ふるさと創造基金の対象事業につきましては、新たな発想、新たな技術等による起業、それから、商品の研究とか開発ということになってございます。今委員さんおっしゃいましたとおり、基金の残高が、先ほどもお話のとおり、7,000万ほどしかないという状況でございます。今回、被害を被った事業者さんの数からすれば、この7,000万という部分では若干足りないのかなというふうに考えますし、先ほど副市長のほうから申し上げましたとおり、国・県に対して、今、新たな制度といいますか、お願いしているところでございまして、そういった部分。それから、融資につきましても、こちらも無利子にはなるわけですが、震災の際にも中小企業の災害復旧の融資ということで、市が利子補給を全額、それから、保証料を県が全額というような制度等もございました。こういった新たな制度等を見据えながら、ふるさと創造基金等については、どちらの制度が一番いいのかですが、現実的には足りないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（砂川利男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 2点お聞かせください。139ページの住宅リフォーム奨励事業、510万7,000円の決算になっているんですが、これの経済波及効果といいますか、何倍程度になっているのか、ひとつお聞かせ願います。

それから、もう一つは、商工振興にかかわって、この小規模事業者持続補助金というのがあるようです。50万ほどで3分の2補助ということで、これの使い方

によっては、零細業者も使い道があるのかなと思うんですが、これの普及啓蒙をどういうふうにやってるのか。私、初めてこないだ新聞紙上で見ただけでわからなかったの、どういうふうにして業者に普及、啓蒙してるのか教えてください。

○委員長（砂川利男君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） 住宅リフォーム奨励事業の件でご質問いただきました。昨年度につきましては、60件で510万7,000円の活用をいただいております。これにつきましては、工事費の5%ということで、10万円限度で商品券で交付しているということで、地元商店べつひん商品券で交付しておりますので、地元商店のほうにこの500万が還元されてるものだというふうには捉えております。

なお、今ございました中小企業の関係につきましては、ちょっと資料ございませんので、後で答弁させていただきます。

○委員長（砂川利男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 住宅リフォーム事業でいいますと、60件ですか。補助対象の工事総額で見ると、1億7,000万近くになってるんですね。そういう点で言えば、確かに30倍ぐらいの波及効果があるのかなと思って聞いたんですが、それでよろしいですか。

○委員長（砂川利男君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） 5%ということでございますので、その20倍程度の効果はあるのかなというふうには捉えております。

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費、質疑を許します。泉川委員。

○泉川博明委員 ページ数の146ページの道路維持費でございますけれども、市道側面の草刈り日程について伺いたしますが、地区別に日程表が作成されているのか、まずお尋ねいたします。

○委員長（砂川利男君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 市道側面の草刈りについて、日程が決まっているかというご質問でございますけれども、大変申しわけありません。今年度は、市道の側面については、集落のあるところについては、地域の方をお願いして草刈りをやっていたのですが、集落のない道路については、市で草刈りを行っているわけですが、今年度は、大変申しわけありませんけれども、おくれておりまして、今後、何

とかおくれを取り戻していきたいとは思っておりますが、そういう状況にあります。日程等は決まっております。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 泉川委員。

○泉川博明委員 地域的な要望でございますけれども、市道久喜小学校付近から大尻地区の一部を除いた道路が、いまだに道路脇の草が刈払いされておられません。これから秋が深まってくるにつれまして、ススキ等が固くなり、車に傷がつくおそれが大であります。対向車が来ますと、生い茂ったススキやヨモギなどで通行が困難な場所も数カ所ございます。台風被害の対応などで大変お忙しい中ではと思いますけれども、ぜひとも早めに対応すべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

○委員長（砂川利男君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 委員のおっしゃるとおり、今、台風災害の対応には頑張っておりますけれども、そちらはそちらでやっていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（砂川利男君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 道路維持費の不用額についてちょっと教えてください。不用額として1,500万ほどの不用額があるんですが、中身を見ると、流用等にも回されているのですが、実際の不用額はどの程度なのか教えてください。

○委員長（砂川利男君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 道路維持費の不用額についてご質問をいただきました。主な道路維持費の不用額は、昨年度、大雪に見舞われまして、3月補正で除雪費の追加をお願いいたしましたけれども、その後には雪が降らなかったものですから、それが主な道路維持費の不用額となっております。

金額は約900万ほどと考えております。

○委員長（砂川利男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 土木費の151ページ、河川堤防草刈り業務委託料っていうのなんですが、これは内容と、どこの河川なのかお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（砂川利男君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 河川堤防草刈り業務委託料についてでございますが、これは、17河川7.49ヘクタールを衛生班連合会のほうに再委託しておりまして、

まず県のほうから久慈市に委託料としていただいたものを、衛生班連合会のほうに再委託しているものでございます。

○委員長（砂川利男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 17河川ということなのですが、県のまあ久慈市には二級河川と市の河川とかがいろいろあるんですが、これら大きい河川から小さい河川というのの河川なんでしょうか。

○委員長（砂川利男君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 17河川は、先ほど申したように、県からの委託を受けてるものでございまして、これを市のほうでまたかさ上げしてるというわけではなくて、県から来た委託料をそのまま衛生班連合会のほうに再委託してるものでございます。

〔発言する者あり〕

○委員長（砂川利男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 17河川で7.4ヘクタールっていうんですが、県の二級河川っていえば、高家川とか、久慈川とか、宇部川とかいろいろあるんですが、そういう河川から中小以下の小さい河川、これらを含めて17河川で、そして、どういうふうな業務を委託して、どういう内容になっているのか、ちょっとお聞かせいただきたいんです。

○委員長（砂川利男君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 内容的には、衛生班連合会のほうで早朝草刈りをしていただいているのの一部として、県から委託されている委託料を衛生班連合会のほうにお支払しているということでございまして、内容的には、年1回、今おっしゃったように、二級河川の草刈りをしていただくというような内容となっております。

○委員長（砂川利男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 私が感じるのは、今回の災害でも、流木被害とか、これは河川の草刈りですが、木なり、流れの障害があるような部分での堤防からの越水っていうのが、皆さんから指摘をされています。そういうふうなことで、草なり、小木なり、河川にある木なんかの伐採なり、処理なり、そういうのも含まれるのかどうかちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（砂川利男君） 委員にお願いしますが、現在の災害の部分じゃなしに、27年度に関する部分に特化した形でのご協力をお願いします。

外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） この委託の中には、例えば、小木とか大木とか、木の除去、そういうふうなものには含まれておりません。基本的に草刈りという、少ないある程度の集積程度ということになっております。

○委員長（砂川利男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 もう一つわからないんで、ちょっとお聞きしたいんですが、県の、例えば、二級河川の管理の責任について、知事管理と、それから、国交省大臣の管理、二級河川でも、そういう国交省大臣と、それから知事と兼ねて両方管理者だっというのと、知事だけの管理者だというふうな、この管理者が異なる河川があるんですが、その違いなり、それがどういうふうなのか、ちょっとわかたら教えてほしいんですが。

○委員長（砂川利男君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 久慈市内であれば、二級河川しかなくて、基本的に県の管理となります。一級河川のほうで、一級河川のほう久慈市内にはございませんが、一級河川のほうには、国直轄の管理の部分と、県管理の部分とあるというふうに関及しております。

○委員長（砂川利男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 一級河川が国交省の大臣の管理だというのはわかるんですが、二級河川の中で、国交省大臣の管理河川と、知事の管理河川が兼ねると、それから、知事だけの河川があるというふうにあるように聞いてるんですが、その違いをわからないから、ちょっとわかたら教えていただきたいなと思って。

○委員長（砂川利男君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 二級河川については、国管理の河川はないものと考えております。国交大臣の管理の河川、二級河川にはそういうものはないものと考えております。

○委員長（砂川利男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 2点お尋ねします。今はもう出てるんですが、河川費にかかわって、確か従前にも、今の長内川の支障木の稲村団地の上方面、支障木の除去について求めたわけですが、今度の災害を通じて、県の受け止め方もやっぱ違ってきてると思うんですね。全協でもお伺いしましたけども、やはりこの際、きちんと対応もうらということを改めて要請する必要があると思うんですが、その点、第1点。

第2点は、住宅地です。公営住宅法を見ると、いわ

ゆる減免が家賃の10%から75%減額ができる定めになってますね。久慈市では条例とか何か設けてないかと思うんですが、それらの取り扱いどうなってるか教えてください。

○委員長（砂川利男君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 稲村団地付近の河川内の支障木の件でございますけども、この前、全員協議会でもお話をいただいたということで、即日県のほうに伺いまして、その辺について、写真もいただいたものですから、写真を見せながらこういう状況にあるとお話をしましたけれども、県も今ちょっと災害対応のほうで大変忙しいということで、また後日に改めて繰り返し要請していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 古屋敷建築住宅課長。

○建築住宅課長（古屋敷博行君） 今回の台風災害にかかわって、市営住宅に被災はありませんでした。減免に対する対象の方はおりません。

○委員長（砂川利男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 幸いに久慈市ではないですが、新聞、ニュースで、公営住宅に入っておられた母子世帯が、自殺か餓死しておったというニュースも以前ありましたね。そういう中で、結局、公営住宅には減免制度があるんだよと。だから、そういうのを申請すれば、何とかそういう危機も免れたのじゃないかっていうことが言われた経緯あります。調べてみると、公営住宅法第16条に、家賃の10%から75%の減額ができるという制度が法でうたってます。その取り扱いを、久慈市ではどういうふうに取り扱ってるのかということをお教えてください。

○委員長（砂川利男君） 古屋敷建築住宅課長。

○建築住宅課長（古屋敷博行君） その減免の手法につきましては、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

先ほど、小野寺委員からの質疑について答弁を保留にしておりましたので、その答弁を求めます。嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） 先ほどご質問いただきました小規模事業者持続化補助金の関係でございます。この周知方法というお話でございました。こちらの補助金につきましては、計画等に基づきまして、販

路拡大などを行う取り組みに50万円を上限で補助するというものでございまして、商工会議所が受け付けておるものでございまして、商工会議所が会報で通知して、商工会議所のほうで申請を受けて、計画書等の作成を支援して提出するというふうなことで、会議所の会報等を通じて周知してるということでございます。

以上でございます。

○委員長（砂川利男君） 9款消防費、質疑を許します。畑中委員。

○畑中勇吉委員 165ページの久慈市地域防災計画の水防計画修正業務委託料というのがありますが、この内容をちょっとお願いしたいんです。

○委員長（砂川利男君） 大向消防防災課長。

○消防防災課長（大向雄二君） 久慈市地域防災計画水防計画修正業務委託料の質問でございますが、これは、毎年、例えば、法律が変わったり、あとは、去年でいいますと、久慈市の組織のほうも大幅に変わったものですから、そういうのを取り組んで、毎年改正をしているところでございます。

○委員長（砂川利男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 河川等に関する国と地方の役割分担というのがあるようなんですが、その中で、府県、県の役割分担といいますか、責任として、浸水想定区域の設定というのが、指定といいますか、浸水想定区域の指定というのが、県として役割としてやらなければならないというふうに規定につけられてんですが、久慈市の場合の、二級河川久慈川の川沿いの浸水区域の想定区域の指定というのがなされているのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（砂川利男君） 大向消防防災課長。

○消防防災課長（大向雄二君） 久慈市におきましての洪水にかかる浸水区域につきましては、平成23年10月にハザードマップを作成して、指定をしているところでございます。

○委員長（砂川利男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 それから、洪水予報河川の指定、これも県で指定しなければならないというふうになっているんですが、今、二級河川が、高家川と宇部川と久慈川と玉の脇川ですか。4河川か5河川だったんですが、その河川の指定の状況と、それから、今回、23年に浸水想定区域の指定がなされてるというふうに言いましたけれども、それから何回か洪水なりあったんで

すが、想定区域内の指定区域ですか、想定区域、それが、ほぼ正確にこの現状と現実的な浸水想定区域と符号をするのかどうか。もしそうでないとするならば、やはり見直しをしなければならぬだろうというふうに思います。

と言いますのは、昭和51年から61年まで、1時間に50ミリを超える、日本で降雨実績っていいですか、現状は、昭和51年から61年までは、1時間に50ミリを超える地域が160地域っていいですか、回数が160回あったというふうに言われております。それから、昭和62年から平成9年までの10年間、1時間に50ミリを超える年間の日本の回数が177回。それから、平成10年から平成21年まで、10年間で1年に50ミリを超える回数が233回。だから、20年前、30年前に比べて、50%も1時間に50ミリを超える降水量地域がふえているという現状があるようであります。ですから、しかも、その1時間に降る最大降水量の量の内容も大きく拡大されてきているというふうなことが報道されておりますので、これまでの浸水区域の内容が、現実的に23年のハザードマップですか、それに符合して十分かというふうな内容なのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（砂川利男君） 大向消防防災課長。

○消防防災課長（大向雄二君） まず最初に、県河川の警報等の水位状況の定めということでございましたが、久慈市につきましては、長内川、それから、久慈川、それから、夏井川、この3河川につきましては、県のほうでは、例えば、水位が上がりますと、消防団の水防団の待機水位とか、それから、氾濫注意水位とか、それから、避難判断水位というのを定められております。これらの情報をもとに、市では消防団とかに情報等を出しながら対応しているところでございます。

それから、ハザードマップで定めている浸水区域と、今回の災害も含めた状況ということですが、例えば、表町とか、今回かなり2メートルを超える浸水があったわけですが、一応23年につくったやつでも、2メートルから5メートルの浸水をするというような定めに区域を拾っております。ただ、いずれ今回のような河川からあふれるような洪水というのは、本当に過去に経験がない。最近の新しい今の堤防になってからない経験でございましたので、これらを踏まえて、さらにまたこのハザードマップのほうの内容を、今後検討し

てまいりたいというふうに思います。

○委員長（砂川利男君） 下川原委員。

○下川原光昭委員 165ページの一番下の消防防災資機材の関係ですけど、平成11年に大きな水害があって、281号等々被害があって、そのときも、市内もやはり水害があつてから、消防の資機材に関して、私、ボート等をお願いして来てもらって、その2年後に津波が来たということだったんですが、その後、発電機とか、支障木の伐採用にチェーンソーとか、いろいろ準備してもらってきましても、今の現状で逃げたい方、水位が上がったことによって家から脱出したい要請が、事実来たんですけど、あつた場合、ボート等は、今の現状ではあるのか、ないのか。

○委員長（砂川利男君） 大向消防防災課長。

○消防防災課長（大向雄二君） 市としては、ゴムボートを1台、過去に石備交付金で買って、今、久慈消防署のほうに使用のほうをお願いをしているところでございます。

○委員長（砂川利男君） 下川原委員。

○下川原光昭委員 1台というのは、ないよりはいいことでありますが、いずれ、もし本部のほうに救出要請があつたのか等、それから、今後この水害常習地域の分団に配付していく考え方についてお尋ねをいたします。

○委員長（砂川利男君） 大向消防防災課長。

○消防防災課長（大向雄二君） 今回の災害でのボートの出動、救出があつたのかということですが、震災発生した次の午前中に、表町地区のほうに久慈消防署のほうでボートを出しまして、2階のほうに孤立している方々を救出したと伺っております。

それから、いずれ今後また、そういう資機材等必要かどうかにつきましては、各消防団の皆さんと相談しながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（砂川利男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 161ページ、非常備消防費に関連しますが、今回、私も消防団員として台風10号の警戒に歩きました。これは、その後で地域の方から聞いた話で、そうあればよかつたなと思って反省してるんですけど、いつも水害が出ると、水門点検に歩くんです。中小河川から出てきた水と、それから、久慈川の出方によって逆流が始まるというのを見ながら歩い

てるんですが、そのときに、実は、私たちは見ただけで、その地域の住民にマイクを通じて、今こういう状況だと。もうすぐあふれるから、車を退避させるとか、そういったことを広報活動してこなかったんですよ、実は。私もつい先立って事情調査に入ったら、その方から、全然そういう話なかったと。そういう話あれば、事前に車を移動できるんだってという話をされまして、私たち消防団が、消防団として、街頭からマイクでそういう状況を知らせて歩くということができなかったもんだから、そういうばそういう状況を知らせることも必要だろうなというふうに感じたんですけど、これまでそういう指導をしてあったんでしょうか。ただ水門見て開けるとか閉めるという指導はしてるんだけど、その状況を地域の、すぐ堤防のそばに家が建ってるわけ、いっぱい。しかも、河川のそばに建ってるわけです。水があふれる前だと、車移動できるわけです。それがあふれ始めると、道路が川になっちゃうから、もう車を出せない状況になっちゃうと。そういうことを訴えられまして、これまでどうだったのかなということで、これまでの経過と、そういった実態を踏まえたときに、消防団で判断をして、地域の方々にそういう実態を知らしめるってことが可能、やってもいいというのであれば、大いにやるべきだし、その辺どういうふうに理解しているかお聞かせください。

○委員長（砂川利男君） 大向消防防災課長。

○消防防災課長（大向雄二君） 今回の災害でいえば、要は、水位がものすごく上がる前に、実は避難準備情報とか、それから避難勧告を発令しているわけでございます。そういう状況では、消防団の皆さんにははっきりと避難を地域の皆さんに呼びかけるように、私どものほうからもっと強くお伝えをしておくべきだったのかなと、今お話を聞きながら感じております。当然に水位が上がったから逃げろじゃなくて、その前に、危険が迫ったら、もう逃げるんだというのをやっぱり呼びかけながら、また地域の皆さんにそういう場合はもう先に逃げるんだというふうなのを、やはりこれから広めていく努力をしなければならぬなど、私どもも反省して、これから生かしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（砂川利男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今回歩いてみて感じたのですが、今回ののは本当に、ものすごい時間、短時間でパーッと来

たわけですよ。だから、勧告だけじゃなかなか逃げないです、人間。指示が出ると逃げますと、勧告だけだとなかなか逃げない。そういう状況の中で、現場で確認した私たち消防団の人たちがやっぱり状況を知らせると。それによって、やっぱり避難するということが大事なような気がします。今後、そういった点の指導をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費、質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 一点お尋ねいたします。就学援助の入学準備金の支給の問題です。私は、ことしの3月の予算委員会でもこの問題を取り上げて、入学準備に間に合うように支給してくれとお願いをした経緯がございますが、その際、当時の教育部長は、研究をして対応できるかどうか、内部で研究させてほしいというご答弁をいただいております。

その後、私も調べてみたんですが、実は、文科省が昨年の8月24日付で、平成27年度要保護児童生徒援助費補助金の事務処理についてということで、児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう、十分配慮するよう通知をしているという答弁をしているんです。ですから、昨年の8月24日付ですから、少なくとも昨年の8月末か9月の頭には、そういう通知が教育委員会にも来ておったと思うんですが、その確認と、これを受ければ、当然支障なく準備期に支給が可能となると思うんですが、改めて新しい教育部長にお聞かせください。

○委員長（砂川利男君） 大橋教育総務課長。

○教育総務課長（大橋卓君） 要保護、準要保護児童の援助費の中の新入学児童生徒用学用品費の関係だと思いますが、以前の議会におきましても、この部分の支給時期のお話をいただきました。また、その後の議会におきましても、同様のご意見をいただいております。それで、この点につきましては、まずは、中学校の部分について、実施に向けて、まず検討していきたいと今思っているところでございます。

また、先ほどの文科省通知につきまして、適正な時期という部分でございますが、これにつきましては、まず、他の費目等全般についての文書と捉えておるところでございますが、新入学用品につきましては、まずは、中学生の部分を実施したいという考えであると

ころでございます。

以上です。

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

12款公債費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

13款諸支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

14款予備費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

以上で、歳出の質疑を終わります。

次に、財産に関する調書について説明を求めます。

澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 財産に関する調書についてご説明をいたします。

364ページ、365ページをごらん願います。

1、公有財産、（1）土地及び建物（総括）からご説明をいたします。この表の区分の縦の欄中、本庁舎から公共用財産までが行政財産、山林から雑種地までが普通財産であります。

まず、土地であります。決算年度中、増減高の合計欄、一番下の合計欄の左から二つ目の数字になりますが、21万8,147平方メートルの増は、総合防災公園用地及び宇部地区市営住宅建てかえ事業用地の取得等による増によるものであり、決算年度末現在高の合計は2,245万7,321平方メートルとなっております。

次に、建物であります。365ページ一番下の合計欄の右から二つ目の数字になりますが、木造及び非木造を合わせた延べ面積の決算年度中増減高の合計では、2,214平方メートルの増となっております。これは、久慈地下水族科学館の建築等による増によるものであり、決算年度末現在高の合計は24万322平方メートルとなっております。

次に、366ページ、367ページになります。

このページは、ただいま説明をいたしました土地及び建物の総括表を、行政財産及び普通財産ごとに分類したものであります。ただいまの総括表の説明でござ

承をいただきたいと存じます。

次に、368ページ、369ページになります。

まず、（2）イ、山林（普通財産）であります。面積の決算年度中の増減はありません。

次に、立木の推定蓄積量であります。4,307立方メートルの増は成長増等によるものであり、決算年度末現在高の合計は37万1,094立方メートルとなっております。

次に、（4）物件であります。決算年度中の増減はありません。

次に、（6）有価証券であります。決算年度中の増減はありません。

370ページ、371ページになります。

（7）出資による権利であります。決算年度中の増減はありません。

次に、372ページから377ページまでの2、物品は、取得価格80万円以上の重要物品について、決算年度中の増減高をあらわしたものであります。決算年度中において11点の増となり、決算年度末現在高は504点となっております。

378ページになります。

3、債権であります。災害援護資金貸付金は、償還により1万円の減となり、決算年度末現在高は5,318万5,000円となっております。

地域総合整備資金貸付金は、医療法人健全会及び中央介護センター有限会社に対する貸し付けによるもので、償還によりまして2,102万9,000円の減となり、決算年度末現在高は4,507万7,000円となっております。

下水道事業受益者負担金及び漁業集落排水事業分担金においての決算年度末現在高は、下水道事業受益者負担金は1,674万9,000円、漁業集落排水事業分担金は21万3,000円となっております。

医師養成奨学資金貸付金は、久慈市国民健康保険山形診療所に従事する医師に対する貸し付けによるもので、決算年度末現在高は2,040万円となっております。

看護師養成奨学資金貸付金は、将来、市内医療施設において看護師の業務に従事しようとする者に対する貸し付けによるもので、新規貸し付けにより96万円の増となり、決算年度末現在高は96万円となっております。

次に、4、基金であります。（1）財政調整基金は5億8,486万4,000円を取り崩し、決算年度末現在高

は11億3,148万2,000円となっております。

次に、(2)市債管理基金であります、3億1,383万9,000円を取り崩し、決算年度末現在高は6億542万4,000円となっております。

(3)土地開発基金であります、決算年度中の増減はありません。

379ページになります。

(4)東日本大震災復興基金であります、1億6,563万9,000円を取り崩し、決算年度末現在高は2億6,393万6,000円となっております。

(5)東日本大震災復興交付金基金であります、6億5,571万8,000円を取り崩し、決算年度末現在高は14億782万7,000円となっております。

(6)ふるさと活性化創造基金であります、2,170万円を取り崩し、決算年度末現在高は1億7,178万7,000円となっております。

(7)地域コミュニティ振興基金であります、1億120万8,000円を積み立てし、決算年度末現在高は10億764万6,000円となっております。

(8)国民健康保険事業財政調整基金につきましては、決算年度中の増減はありません。

(9)国民健康保険診療施設財政調整基金であります、1,000円を積み立てし、決算年度末現在高は84万6,000円となっております。

次に、380ページになります。

(10)国民健康保険高額療養資金貸付基金、(11)福祉医療資金貸付基金及び(12)応急生活資金貸付基金であります、別に配付しております定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承を願います。

(13)長寿と健康のまちづくり基金であります、311万9,000円を取り崩し、決算年度末現在高は638万2,000円となっております。

(14)介護保険高額サービス資金貸付基金であります、別に配付しております定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承を願います。

381ページになります。

(15)ふるさとの水と土保全基金であります、2,000円を積み立てし、決算年度末現在高は3,377万9,000円となっております。

(16)肉用繁殖牛特別導入事業基金であります、別に配付しております定額の資金を運用するための基

金の運用状況によりご了承を願います。

(18)魚市場建設基金であります、2万7,000円を積み立てし、決算年度末現在高は1,521万4,000円となっております。

なお、(17)家畜導入事業資金供給事業基金及び(19)教育奨励基金につきましては、決算年度中の増減はありません。

次に、382ページになります。

(21)奨学金貸付基金であります、別に配付しております定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承を願います。

(22)学校施設整備基金であります、1,000円を積み立てし、決算年度末現在高は、217万1,000円となっております。

(24)岩手県収入証紙購入基金であります、別に配付しております定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承を願います。

なお、(20)市民文芸賞基金及び(23)柔道のまち久慈推進事業基金につきましては、決算年度中の増減はありません。

以上で、財政に関する調書の説明を終わります。

○委員長(砂川利男君) 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(砂川利男君) 質疑を打ち切ります。

以上で、認定第1号の質疑を終わります。

それでは、採決いたします。

認定第1号「平成27年度久慈市一般会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長(砂川利男君) 全員であります。よって、認定第1号は認定すべきものと決しました。

この際、暫時休憩いたします。午後2時20分に再開いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時20分 再開

○副委員長(小倉利之君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

審査を継続いたします。

~~~~~

認定第2号 平成27年度久慈市土地取得事業

### 特別会計歳入歳出決算

○副委員長（小倉利之君） 認定第2号「平成27年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。

認定第2号「平成27年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（小倉利之君） 起立全員であります。よって、認定第2号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第3号 平成27年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○副委員長（小倉利之君） 次に、認定第3号「平成27年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

事業勘定、歳入、質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 一点お聞かせいただけます。保険税の滞納処分の状況の中で、差し押え物件として給与も含まれてるように思いますが、いわゆる給与ってのは、最低生活費にかかわるものは差し押えに制限されるということになるかと思うんですが、差し押え物件の中には給与もあるということからすれば、その判断をどういうふうになさって、給与の差し押えもやっておられるのか。

それと、それからもう一つ、この滞納世帯があるわけですが、その中で、差し押え処分にした割合、どの程度になってるのかお聞かせください。

○副委員長（小倉利之君） 外館収納対策課長。

○収納対策課長（外館清和君） まず、1点目の給与でございますが、給与は差し押え禁止財産ではございませんが、生活費、今お話の分を引かなければならないことになっています。お一人が基本10万円、あと、扶養があれば一人4万5,000円、そのほか、税社会保

険料、あと、それ等の0.2つていいですか、何と申しませうか。0.2部分を身分保障費じゃなくて、回りを取り繕うではないですけども、外観的に取り繕う分といいですか、そういうふうなものを引いた上で、残った分を差し押えをしております。

あと、割合でございますが、なかなかその滞納者のうちの割合っていうのは、差し押えした件数で申し上げますと、国保は125件、差し押えをしております。125件ですので、6,000世帯。全体考えれば、大体そのような割合ということでございます。

以上でございます。

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。濱欠委員。

○濱欠明宏委員 直診勘定であります。いわゆる入院措置を今してないというふうな状況だというふうに聞いてますが、これらの影響がプラスに働いてるのかというようなことではありますが、雑入の一般会計からの繰り出し、繰入金なわけですけれども、雑入の変化、私が見るには、何か雑入が減ったような感じがしまして、この辺が、入院措置をしてないがゆえの効果なのかというふうなところを思いながら今質問をしているわけですが、あわせて、累積赤字がどの程度になってるかお知らせください。

○副委員長（小倉利之君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 一般会計からの繰り入れの額というふうには捉えましたが、27年度決算で申し上げますと、一般会計からは8,041万ほど繰り入れをしている状況でございます。26年は9,550万、25年は9,545万ということですので、若干減ってるという状況でございますが、これは、やはり入院を取りやめたということが要因だというふうに思っております。

以上です。

〔発言する者あり〕

○生活福祉部長（和野一彦君） 資料を取り寄せてご答弁申し上げます。

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

濱欠委員の質問に対して保留ですので、採決は保留いたします。

〔発言する者あり〕

○副委員長（小倉利之君） それでは、採決いたします。

認定第3号「平成27年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（小倉利之君） 起立多数であります。よって、認定第3号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

#### 認定第4号 平成27年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○副委員長（小倉利之君） 次に、認定第4号「平成27年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 保険料の減免制度、現在あるわけですが、この特例減免、9割、8.5割。この特例減免制度を廃止しようということが言われております。もし、これが実際そうなりますと、2倍、3倍、保険料が、場合によっては10倍以上にもなるケースもあるやに聞きます。そういう点では、私どもは、この後期高齢者医療制度については、基本的に高齢者いじめだということで指摘をして、反対してきた経緯があるわけですが、その上に、今言ったようなその特例減免が廃止になれば、まさに大変な状況になるというふうに思っています。そういう点では、少なくともそういう、さらに負担をかけるような制度改定はすべきではないというふうに、関係機関にそれぞれ要請すべきだというふうに思うんですが、その経過と対応についてお聞かせください。

○副委員長（小倉利之君） 嵯峨市民課長。

○市民課長（嵯峨一郎君） ただいまの後期高齢者の特例減免にかかわりましてのご質問でございます。平成27年度の後期高齢者の賦課対象者数は5,876人。このうち、9割軽減が1,908人、8.5割軽減が1,427人と、ウェイトも非常に高い状況でございます。これらの

方々が、いわゆる減免制度がなくなると、本則といえますか、本来の数に戻るとということになりますと、非常に負担が大きいというお話のとおりでございます。これは、現在、国におきまして、どのように取り扱っていくかということで、引き続き昨年来から検討はされていると伺っているところでございます。お話のように、非常に負担が大きいという部分がございますので、担当といたしましても、できるだけこら辺は急激な増にならないようにという思いを持って、これまでも要望に努めているということでございます。引き続き情報を捉えながら、必要に応じて、また要望をとということで進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小倉利之君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。

認定第4号「平成27年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（小倉利之君） 起立多数であります。よって、認定第4号は認定すべきものと決しました。

和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 直診会計で答弁保留しておりました累積赤字額ということでございますが、基本的に毎年度、不足する分を歳入から繰り入れることでございますので、赤字額は無いということでございますが、ここにある資料でございますが、18年度から、この年度は6,000万ほど、あと7,000万、8,000万というふうに毎年繰り入れをしてる状況でございます。

〔「その経緯」と呼ぶ者あり〕

○生活福祉部長（和野一彦君） その経緯はちょっとここに資料がございますので、そこはご了承願いたいと思います。毎年、繰り入れしてる状況でございます。

以上です。

○副委員長（小倉利之君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 すごく大事な問題で、私は、今、入

院措置をしないことで随分一般会計からの繰り入れが減ったなと思ってんですけども、これまで、今答弁したとおり、7,000万、8,000万、9,000万という一般会計からの繰り出しが、この直診勘定にあるわけ。その合計額というのは、やっぱりきちっと把握しておく必要があるというようなことで質問しましたので、後で結構ですが、お知らせいただきたいと思います。

○副委員長（小倉利之君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） それでは、累積の繰入額ということは、後ほどお知らせをしたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（小倉利之君） それでは、今の累積赤字額、繰入額については、明日、ご回答をお願いしたいと思います。

それでは、この際、お諮りいたします。本日の審査はこままでとし、以降は、明日13日に審査を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小倉利之君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

散会

○副委員長（小倉利之君） 本日は、これで散会いたします。

午後2時33分 散会